

公嘱協会だより

みちしるべ

No. **37**

2016 春号

発行：公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会



角島大橋

TOPIX

○第4回通常総会開催

○活動報告

登記所備付地図作成作業

用対連研修会講師派遣

業務社員研修会開催

中公連業務研修会

○山林地図検討委員会だより

「公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」とは

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「協会」という。）は、国土の基本単位である個々の不動産（土地、建物）の権利範囲を明確にすることにより、不動産に係る不特定かつ多数の国民の権利の明確化に寄与することを目的とするとともに、公共の利益となる事業の速やかな安定および不動産取引の安全と円滑にも資することを目的とし、土地家屋調査士法に基づき、昭和 61 年 1 月 14 日土地家屋調査士による社団法人として設立され、平成 22 年には 25 周年を迎えました。

土地家屋調査士には、公益社団法人の社員のほかに、個人として自営する者、複数の調査士とともに土地家屋調査士法人を設立し事業をする者がおり、不動産の表示に関する登記申請業務分野で活躍しています。

公益社団法人である協会は、公益法人制度改革に対応し、平成 23 年には公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 49 号）に定められた公益認定基準を満たしていると、山口県公益認定等審議会により認定された公益法人です。協会は、公益社団法人への移行に伴い、関係法令等の遵守に加え、下記の行動規範を明確にすることを基本としました。

1. 協会は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 49 号）第 4 条の認定を受けた公益社団法人であること

- ・不動産に係る国民の権利の明確化に寄与する。
- ・土地家屋調査士の専門能力を結合した法人として、官公署等による不動産の表示に関する登記の適正かつ迅速な実施に寄与する。
- ・土地の位置や筆界を明確にし、不動産取引の安全を図ることにより、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する。

2. 協会の持つ組織力を最大限発揮すること

- ・地域全域を組織的にカバーしているため、土地家屋調査士が不在の地域において、公共事業に伴い大規模かつ大量に公共嘱託登記が発生しても、常に対応できる体制を整えている。
- ・事業を取り扱う適任の社員を複数選定し、相互点検を徹底しつつ処理をしている。

3. 将来にわたり信用力、信頼性の維持・向上に努める

- ・協会は事業活動の継続性を担保する。
- ・大規模かつ大量、複雑困難な業務であっても完全な業務履行を保証する。
- ・万が一、過失等により損害が発生した場合であっても、補償について組織的な対応が可能となっている。

4. 事業活動の透明性を担保する

- ・各法務局、各地方法務局、及び公益認定を受けた行政庁の監督の下に協会運営を行う。
- ・ホームページ等において、協会の事業に関する情報公開を行う。

ごあいさつ

「みちしるべ」No. 37 発刊にあたって

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 渡 邊 英 雅



官公署担当者の皆様には、平素から協会業務にご理解をいただいておりますこと、この誌上ではありますが、厚く御礼申し上げます

この度は、昨年発刊した「みちしるべ」No.36に引き続き、「みちしるべ」No.37を発刊し、皆様にお届けいたします。今号の「みちしるべ」では、平成27年8月に開催いたしました第4回通常社員総会において行われた役員改選のご報告と、直近の活動内容のご報告をさせていただきます。

当協会の機関誌である「みちしるべ」は、皆様に当協会の概要や活動報告をお届けし、当協会が行う公益目的事業のご理解を深めていただくために作成いたしております。ご一読いただき、協会業務へのご理解とご関心を深めていただければ幸甚に存じます。

当協会は、「登記の専門家集団」の特異性を活かし、皆様のご信頼とご期待に応えることを目的としております。当協会に対して、忌憚のないご意見、ご要望等をお寄せいただきたく存じます。

今後とも、平素と違わぬご支援の程、よろしくお願い致します。

機関誌「みちしるべ」No. 37 発刊によせて

山口県土地家屋調査士会
会長 杉 山 浩 志



公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の機関誌「みちしるべ」No. 37が発刊されますこと、心よりお祝い申し上げます。

土地家屋調査士制度は、昭和25年に土地・家屋台帳が税務署から法務局に移管されると時を同じくして誕生し、今年で66年の歴史を迎えることになりました。貴協会は、土地家屋調査士の専門的知識、技能の英知を結集して設立された公益社団法人であり、公共嘱託登記事件において、国民の方々の望まれる質の高い事業を継続して行なわれてきたことは周知の事実であります。

また、現在、貴協会とともに取り組んでおります「山林地図検討委員会」におきましては、貴協会のおかげを持ちまして、山口市内の山林絵図の収集と、その解析がほぼ完了いたしました。今後も引き続き貴協会のお力添えをいただき、県内各地へとその活動を広げ、山口県特有の山地番の公図不存在のために地番特定が困難という状況を、少しでも解消出来るような情報提供が行えるよう努めてまいりたいと願っております。

現在、日本土地家屋調査士会連合会においては、土地境界に係る紛争をゼロにしていこうという取り組みとして『境界紛争ゼロ宣言!!』を提唱しております。昨年は、マンションの杭打ちデータの偽装が発覚し、大きな社会問題となりましたが、我々土地家屋調査士も土地の境界を示す杭、つまり、国民の大切な権利を守る杭を扱っております。10年後、50年後、100年後にも境界紛争がなく、何世代もの間、そこに暮らす多くの人々が安心して生活が送れるよう責任を持って業務を行わなくてはなりません。そうすることで、業務地だけでなく、その土地に関する全ての隣接地をも守ることができ、延いては不動産に係る国民全体の権利の明確化に寄与することができると考えております。

これからも引き続き、国民の方々、及び関係各位の皆様方に、「信用」、「信頼」される公益社団法人として、更なるご活躍をされますことを祈念申し上げます。

第4回通常総会開催

平成 27 年 8 月 21 日（金）山口県労働者福祉文化中央会館 4 階大会議室におきまして、第 4 回通常社員総会を開催いたしました。

議事に先立ち、来賓として御出席された山口県土地家屋調査士会・杉山浩志会長、山口県土地家屋調査士政治連盟・三好一敏会長のお二方から、御祝辞を賜りました。

今回の通常総会では、平成 26 年度事業報告・決算報告が承認され、任期満了に伴う役員改選を行い、新しい役員体制となりました。



平成 27 年度新任役員		退任した役員	
理 事	古江 直樹（萩地区）	理 事	河内 浩己（萩地区）
理 事	藤本 精二（宇部地区）	理 事	藤井 明彦（宇部地区）
理 事	山田 篤志（下関地区）	理 事	福田 幸秀（下関地区）
理 事	百合野 崇（下関地区）	監 事	大下 竜司（周南地区）
監 事	藤野 洋一（山口地区）		
予備監事	久保真珠美（宇部地区）		

※役職名は就任当時のもの

公益社団法人第 3 期 役職員体制～順不同、敬称略～

（任期：平成27年8月21日～平成29年8月・第6回通常総会終了まで）

理 事 長	代表 理事	渡邊 英雅	嘱託登記アドバイザー	
副理事長	総務・経理統括	山根 克彦	岩国地区	田村 直久
	業務統括	八田 廣	柳井地区	岡村 重行
	業務担当	尾崎 友浩	周南地区	西本 聡士
理 事	総務担当	藤本 精二	防府地区	松田 光則
	経理担当	林 俊男	山口地区	若月 慎一郎
	業務担当	富永 弘	萩地区	伊藤 正典
	業務担当	平井 敏生	宇部地区	高杉 千河生
	業務担当	古江 直樹	下関地区	下野 洋二
	業務担当	山田 篤志	事務局	事務局 局長
	業務担当	百合野 崇	職員	小笠原 純子
	事務局常勤	澤本 貴裕	顧問	長田 良江
監 事		河内 正幸	弁護士	中山 修身
		藤野 洋一	税理士	塩見 侃三
予備監事		久保真珠美	元理事長	乗川 良介
相談役		下野 洋二	元理事長	竹内 重信
			元理事長	水津 久太郎

退任役員 あいさつ

<p>①河内浩己 ②理事 ③萩 ④2期(3年) ⑤今期で役員を退任致しますが、協会の発展のため今後も協力していきます。 お世話になりました。</p>	<p>①藤井明彦 ②理事 ③宇部 ④2期(4年) ⑤2期4年何とか職務を果たす事ができました。他地区の方との交流が持てたことを喜ばしく思っています。 これからも公嘱協会の発展のために協力したいと思います。 有難うございました。</p>	<p>①福田幸秀 ②理事 ③下関 ④1期(2年) ⑤1期2年の短い期間でしたが、業務の見積・選定、啓発活動等、多くのことが経験できました。この経験をこれからの公嘱業務に活かしていきたいと思えます。</p>	<p>①大下竜司 ②監事 ③周南 ④1期(1年4カ月) ⑤短い間でしたがお世話になりました。皆様に教えてもらうばかりの頼りない監事でしたが、貴重な経験となりました。ありがとうございました。</p>
--	---	--	--

①氏名 ②就任時の役職 ③所属地区 ④任期 ⑤ひとこと

新任役員 あいさつ

	<p>①古江直樹 ②理事 ③萩 ④お世話になります。調査士会理事との兼務になります。 本協会の事業を円滑に進めるべく、諸先輩方と共に頑張ります。 御指導の程、宜しくお願い致します。</p>		<p>①藤本精二 ②理事 ③宇部地区 ④お世話になります。公嘱協会の場合方向性が公益社団法人であることで調査士会と違うなど感じています。 「自分でできることをそれなりにする。ですかね？」</p>
	<p>①山田篤志 ②理事 ③下関地区 ④大変微力ではございますが、職務を全うしていきたいと思えますので、皆様よろしくお願ひいたします。</p>		<p>①百合野崇 ②理事 ③下関地区 ④この度理事への就任を仰せつかりました百合野と申します。 微力でございますが社員の皆様のご助言、ご協力を仰ぎ、業務に邁進してゆく決意でございます。 宜しくお願い致します。</p>

①氏名 ②役職 ③所属地区 ④ひとこと

	<p>①藤野洋一 ②監事 ③山口地区 ④いずれの支部名簿でも年齢順で先頭になり、老いを感ずる日々ですが、理事の方をはじめ皆様の足を引っ張らないよう、迷惑を掛けぬよう心掛けていくつもりです。 よろしくお願ひします。</p>
---	--



活動報告

登記所備付地図作成作業



山口地方法務局から平成 26・27 年度の地図作成作業として、下関市・丸山地区を受託し、平成 27 年度（2 年目）作業である立会業務、一筆地測量、成果の縦覧等を行いました。

また、周南市・東金剛山地区で実施される平成 27・28 年度の業務を受託いたしました。基準点測量等（1 年目作業）を行い、平成 28 年度（2 年目）作業に向けて準備を進めています。

平成 27 年度社員業務研修会を開催



平成 27 年 10 月 30 日、山口県労働者福祉文化中央会館におきまして、全社員を対象とした業務研修会を開催いたしました。

当協会が公益事業を遂行する上での基本的な見積方法、成果品作成、成果品検査方法について確認を行い、社員に周知徹底を促しました。

中国地区用地対策連絡会山口県支部研修会へ講師を派遣



平成 27 年 12 月 2 日、山口県セミナーパークにおいて開催された中国地区用地対策連絡会山口県支部主催の研修会へ、当協会・八田廣副理事長を講師として派遣いたしました。

この研修会では「用地実務で役立つ事例」と題し、土地家屋調査士が行う立会業務の基本を中心に、トラブル解消事例など、ビデオ上映を交えながら解説、およそ 100 名の官公署用地事務担当者の方々にお集まりいただきました。

当協会では、平素から御質問・御相談に応じておりますので、お困りの際は当協会へご連絡ください。



平成27年12月10日、中国5県の公嘱協会が組織する中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会（通称：中公連）では、業務研修会として島根協会と公開講座を共同開催いたしました。

今回は、（公社）土木学会・建設マネジメント委員会の委員長でもある、日本大学教授・木下誠也氏を講師にお招きし、「競争社会の公共調達を考える」という演目で、「企画競争」をキーワードに、価格競争による弊害、これからの公共調達のあり方などについてご講演いただきました。

島根県内に在職する官公署職員をはじめ、島根県内外からおおよそ90名が受講いたしました。



山林地図検討委員会だより

—委員会が作成している成果で何ができる？—



山林地図検討委員会では、①山林絵図の収集②収集した山林絵図の字の特定③字を特定した絵図を現在の地図へ落とし込む作業を行っています。

- ①山林絵図を保有する市町の関連部署に出向き、スキャナーを持ち込んでデータとして収集します。
- ②収集した絵図の文字解読を行い、法務局からご提供いただいたデータと照会するなどしてその絵図の字を特定します。
- ③字が特定された絵図を、県からご提供いただいた森林施業図などのデータを入力した地図ソフトに当てはめていきます。

これらの一連の作業を全県下対象に行い、1つの成果として作成することが、この委員会の目的です。この成果の利用法は、以下のようなことを想定しています。

- 土地所有者が、小字や地番などの情報はわかっているが、場所がわからないため、調べたい。
- 土地所有者が、土地の場所はわかるが、隣接した小字や番地がわからないため、調べたい。
- 新規道路を敷設するため、計画する路線上に存在する小字を調べたい。

作成している成果は、小字リストからその小字の位置を検索し、地図上にマウスを移動させ対象地をクリックすることで、絵図と小字、地番情報が表示されるようにしています。森林施業図のデータを基にしていることから、地番の特定や境界については、他の資料の調査や土地所有者への聞き取り調査などを行わなければなりません。場所については、ほぼ特定できるものとなっています。



山林地図検討委員会では明治期に作成された山林絵図の情報を募集しております。所在の有無にかかわらず、どんな情報でも構いませんので当協会（Tel.083-923-5115）または、山口県土地家屋調査士会（Tel.083-922-5975）までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。



ご相談窓口：協会の地区別連絡先

地区	管轄地区	上段：地区長 下段：嘱託登記アドバイザー	地区長事務所・地区事務所
岩国	山口地方法務局 岩国支局管轄内	尾崎 友浩 田村 直久	〒741-0061 岩国市錦見8丁目28-1 TEL 0827-43-2243 FAX 0827-43-2246
柳井	山口地方法務局 柳井出張所管轄内	平井 敏生 岡村 重行	〒742-2106 大島郡周防大島町大字小松1553-2 TEL 0820-74-2365 FAX 0820-74-4521
周南	山口地方法務局 周南支局管轄内	富永 弘 西本 聡士	〒745-0621 周南市大字櫛ヶ浜153番地 TEL 0834-25-0125 FAX 0834-25-0171
防府	山口地方法務局 山口本局管轄のうち防府市	林 俊男 松田 光則	〒747-0811 防府市車塚町8-18 TEL 0835-22-1425 FAX 0835-22-4555
山口	山口地方法務局 山口本局管轄のうち山口市	山根 克彦 若月慎一郎	〒753-0036 山口市円政寺町1番6号 TEL 083-924-3618 FAX 083-924-3745
萩	山口地方法務局 萩支局管轄内	古江 直樹 伊藤 正典	〒758-0041 萩市大字江向593番地1 TEL 0838-21-7098 FAX 0838-21-7099
宇部	山口地方法務局 宇部支局管轄内	藤本 精二 高杉千河生	〒759-0206 宇部市大字東須恵2381番地1 TEL 0836-45-2033 FAX 0836-45-2040
下関	山口地方法務局 下関支局管轄内	八田 廣 下野 洋二	〒750-0075 下関市彦島江の浦町1丁目7番10号 TEL 083-266-2409 FAX 083-266-5561
		地区事務所 事務員：水本親子	〒750-0007 下関市赤間町9-8 山一ビル2F TEL 083-234-5401 FAX 083-234-5402

編集後記

■平成28年1月15日、防府市地域交流センター「アスピラート」において、(一社)山口県倫理法人会の主催で開催された東日本復興チャリティーコンサート「千の音色でつなぐ絆コンサート&講演」に足を運びました。■このコンサートは、(一財)Classic for Japanが推進する「千の音色でつなぐ絆プロジェクト」事業の一環です。東日本大震災の被災者支援のために、世界的なヴァイオリンドクターであり(一財)Classic for Japan代表理事でもある中澤宗幸氏が、自ら被災地を訪れて瓦礫や流木から楽器に適した木材を探し出し「Tsunami ヴァイオリン」を製作されました。そして、この楽器を1,000人の演奏家の手でリレーによって弾きつなぎ、演奏を通して被災された方を励まし、亡くなられた方に鎮魂の祈りを捧げ、この震災でおきたことを風化させずに世代を超えて語りつないでいくことがこのプロジェクトの目的です。現在、ヴァイオリン4台、ピアノ2台、チェロ1台が完成し、世界中で演奏され、今も製作されているとのこと。■コンサートは、先ず、このプロジェクトを実施するために組織されたNPO法人「命をつなぐ木魂(こだま)の会」会長あり、ご自身も被災者でもある又川俊三氏により、震災直後と現在の様子について、スライドや映像を通じた講演が行われ、震災発生5年が経とうとしている現地の窮状を訴えておられました。■講演後、「山口ふるさと大使」でもあるヴァイオリニスト・末延麻裕子さんの「Tsunami ヴァイオリン」による演奏がピアノ伴奏によって行われました。「Tsunami ヴァイオリン」は、個人的な印象では、非常に明るく澄んだ音色で、高音域も嫌みのない、心地のいい響きに感じました。特にプログラムの最後「花は咲く」の独奏は、来場者全員の心を打つ、末延さん渾身の演奏だったように思います。■講演では、又川氏が「被災地の新聞では、震災関係の記事が毎日掲載されているのに、他の新聞では、震災関係の記事が1つも無い。」とお話されていました。確かに、被災者ではない私たちは、被災地へ目を向けることが少なくなっているのではないのでしょうか。今回のコンサートは、改めて被災地に目を向け、考えることができた格好の機会となりました。■ヴァイオリンは、ストラディバリやアマティなど名器と呼ばれるものがあるように、200年、300年と弾き手を変えながら後世に残すことのできる楽器です。「Tsunami ヴァイオリン」もこれら名器と同様に永く弾きつがれ、震災でおきたことを、世代を超えて語りついでいくことを祈ります。

■お気軽にご相談下さい。

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

〒753-0042

山口市惣太夫町2番2号

TEL 083-923-5115 FAX 083-923-5165

ホームページ：<http://yamaguchi-koushyoku.com/>